令和８年10月定例教育委員会　議事録

１．日　　時　　令和８年10月26日（月）13時30分から14時30分まで

２．場　　所　　中央公民館　講義室

３．出席委員　　教　　育　　長　宮 本　隆

教育長職務代理　鈴 木　淳 子

教　育　委　員　本 城　慎 之 介

教　育　委　員　藍 原　尚 美

教　育　委　員　大 藤　敏 行

４．事 務 局　　生涯学習課長

こども教育課課長補佐兼学校教育係長

こども教育課児童係長

こども教育課軽井沢高校・教育魅力化推進係長

生涯学習課課長補佐兼社会教育係長

生涯学習課文化振興係

生涯学習課図書館長兼図書館係長

５．傍 聴 人　　０人

１．開 会

＜生涯学習課長＞

それでは定刻となりましたので、令和８年 10 月定例教育委員会を始めます。本日は、こども教育課長が欠席のため、代理で進行します。宮本教育長より御挨拶をお願いします。

２．教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

皆さん、こんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。台風 30 号については、週明けに大きな影響が出ることが懸念されていたため、先週金曜日に各学校へ連絡しましたが、幸い大きな影響はありませんでした。一方、台風 31 号も同様の進路をたどる可能性があり、引き続き注意が必要と考えています。
また、インフルエンザが夏頃から東京都などで流行していることを踏まえ、町では学級閉鎖や休校等に備え、オンライン学習に関するガイドラインを作成し、10 月 19 日に各保護者へ通知しました。今後、感染症等により休校や学級閉鎖となった場合には、各学校で対応に差が生じないよう、一定のガイドラインに基づいてオンライン学習を実施できる体制を整えています。
続いて、11 月４日、５日に予定している先進地行政視察についてです。今回は教育委員の皆様にも御参加いただき、三重県及び岐阜県を視察します。三重県では、軽井沢オープンドアスクールに関係する学校の取組を視察し、岐阜県本巣市では、子ども主体で制定された子どもの権利条例や、それに基づく学校改革の実践について学ぶ予定です。
現在、軽井沢町でも新しい学校づくりを進めていますが、学校の管理職や教職員が異動しても、その教育方針や方向性を継続していくことが重要だと考えています。そのための一つのキーワードとして、町長も掲げている「リスペクト」や「人権」があると考えています。これらを学校づくりの根幹に据えることで、教職員が変わっても教育の方向性を維持できるのではないかと考えており、今後、具体的な取組について検討していきたいと思います。
今回の視察を通じて先進的な実践を学び、皆様からも忌憚のない御意見をいた

だければと思います。本日はよろしくお願いします。

＜生涯学習課長＞

ありがとうございました。
それでは次第に従いまして進めます。３．報告事項以降の進行は宮本教育長にお願いします。

３．報告事項

＜宮本教育長＞

それでは、報告事項（１）教育委員会行事・事業報告について、お願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

令和８年９月 26 日から 10 月 26 日までの主な行事について報告します。

９月 28 日　倉賀橋渡り初め式（県道借宿小諸線　倉賀橋）
９月 29 日　軽井沢オープンドアスクール夜間中学広域化に伴う説明（佐久市）
９月 30 日　軽井沢中学校からまつ祭（軽井沢中学校）
~~10 月 1 日　軽井沢町教育委員着任式（中央公民館）~~
10 月 1 日　教育委員辞令交付式（役場）
同　　日　10 月臨時教育委員会（中央公民館）
同　　日　軽井沢中学校「からまつ祭」合唱コンクール（軽井沢中学校）
10 月 6 日　軽井沢ゼミ
10 月 9 日　文化財保護審議会・博物館等施設運営協議会合同視察研修（山梨県甲府市）
10 月 13 日　軽井沢オープンドアスクール長野県教育委員会訪問（長野県庁）
10 月 19 日　ウィスラー生徒による町長表敬訪問（役場）
10 月 22 日　中部小学校音楽会（中部小学校）

10 月 23 日　長野県市町村教育委員会研修総会（上田大会）（ＡＳＰＩＮＡ文化ホール）
10 月 26 日　町校長会（中央公民館）
同　　日　10 月定例教育委員会（中央公民館）
なお、資料に記載した 10 月１日の「軽井沢町教育委員着任式」は、着任式としての行事を実施していないため、当該記載を削除してください。同日、役場の公室において本城教育委員への辞令交付を行い、その後、10 月臨時教育委員会を開催しました。
また、10 月６日に開催した軽井沢ゼミについては、町内３小学校の５年生及び６年生が一堂に会し、午前中に表現・コミュニケーションに関する活動を行いました。午後は、それぞれが希望する講座に分かれ、各小学校や公民館等を会場として実施しました。
以上です。

＜宮本教育長＞

教育委員会行事・事業報告について、何かございますか。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

それでは、報告のとおり了承します。続いて、（２）教育委員会の行事日程についてお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

令和８年 10 月 27 日から 11 月 18 日までの教育委員会関係行事予定について報告します。

10 月 27 日　第２回博物館等施設運営協議会（中央公民館）
10 月 28 日　佐久地区市町村教育委員会連絡会（佐久合同庁舎）
10 月 30 日　東部小学校音楽会（東部小学校）
11 月４日～　先進地行政視察（三重県・岐阜県）
　　５　日
１１　月　６　日　西部小学校音楽会（西部小学校）
11 月 16 日　ＩＣＴ教育研究部会（軽井沢中学校）
11 月 18 日　町校長会（ＩＳＡＫ又は風越学園）
同　　日　11 月定例教育委員会（中央公民館）
以上です。

＜宮本教育長＞

教育委員会の行事日程について、何かございますか。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

それでは、行事日程について了承します。続いて、（３）各種行事への後援等についてお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

各種行事への後援等について４件報告します。いずれも過去に後援等の実績がある事業であり、教育長専決により後援を承認したものです。
１件目は「第 40 回長野県高等学校・中学校スピードスケート競技会」です。主催者は長野県スケート連盟、主管は軽井沢スケート連盟です。開催期間は令和８年 11 月 28 日から 29 日まで、会場は軽井沢風越公園スケートリンクです。

２件目は「2027 軽井沢町民音楽祭　音楽の絵本～JIVE～（仮称)」です。主催者は公益財団法人軽井沢大賀ホールです。開催日は令和９年２月 21 日、会場は軽井沢大賀ホールです。正式名称が決まり次第、変更申請を提出することとなっています。
３件目は「2026 軽井沢少年アイスホッケー大会（低学年の部)」です。主催者は長野県アイスホッケー連盟です。開催期間は令和９年２月 13 日から 14 日まで、会場は軽井沢風越公園アイスアリーナです。
４件目は「第３回軽井沢クラブカップ選手権」です。主催者は長野県アイスホッケー連盟です。開催期間は令和９年２月 20 日から 21 日まで、会場は軽井沢風越公園アイスアリーナです。以上４件について、教育長専決により後援を承認しましたので報告します。

＜宮本教育長＞

各種行事への後援等について、何かございますか。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

それでは、報告のとおり了承します。続いて、（４）児童館利用状況についてお願いします。

＜こども教育課児童係長＞

児童館利用状況について報告します。
初めに、９月定例教育委員会で報告した令和８年８月分の利用状況について、集計数値に誤りがあったため、修正した資料により改めて報告します。
修正後の８月分利用者数は、次のとおりです。

東地区児童館　　629人（対前年同月比111％）
中地区児童館　1,871人（同89％）
西地区児童館　1,271人（同111％）
中軽井沢児童館　　398人（同87％）
南地区児童館　　778人（同82％）
長倉地区児童館　　423人（同88％）

続いて、令和８年９月分の児童館利用状況について報告します。

東地区児童館　1,172人（対前年同月比105％）
中地区児童館　3,200人（同90％）
西地区児童館　2,177人（同99％）
中軽井沢児童館　　271人（同77％）
南地区児童館　　779人（同130％）
長倉地区児童館　　439人（同109％）

なお、児童館及び放課後子ども教室それぞれの利用者数については、資料のとおりです。

以上です。

＜宮本教育長＞

児童館利用状況について、何かございますか。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

それでは、報告のとおり了承します。

４．協議事項

＜宮本教育長＞

続いて、４．協議事項（１）行事への後援等についてお願いします。今回は６件ありますので、１件ずつ審議します。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

１件目、「かるいざわざわざわ 2026」の名義使用承認についてです。申請者及び主催者は、かるいざわざわざわ実行委員会です。実施期間は令和８年 10 月 17 日から 11 月８日まで、実施場所は軽井沢駅構内、軽井沢レイクニュータウン、ホテルインディゴ軽井沢ほか、参加費は無料です。住民主体の芸術文化祭として令和６年から開催され、学校連携を柱として、町内の小学校、中学校及び高校の児童生徒や教職員による作品展示等を実施しています。また、アートの要素を取り入れたベンチを設置・修繕する「ベンチプロジェクト」を行っています。以上の内容について、後援名義の使用承認を御審議いただきたいと思います。

＜宮本教育長＞

本事業は令和６年から実施されていますが、教育委員会への後援申請は今回が初めてということです。
御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、１件目については承認します。続いて、２件目をお願いします。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

２件目、「令和８年度軽井沢町民氷上大会兼バッジテスト競技会」の名義使用承認についてです。申請者は軽井沢町長、主催者は軽井沢町です。実施日は令和８年 11 月 28 日、会場は軽井沢風越公園屋外スケートリンク、参加費は 500 円です。従来の開催要項では教育委員会が共催者として記載されていましたが、現在は所管が変更されているため、教育委員会が共催することの妥当性や、後援として取り扱うべきかについて、担当部署と協議し整理する必要があります。本大会は従来から継続して実施されており、事業内容に大きな変更はありません。以上です。

＜宮本教育長＞

開催要項の共催欄に教育委員会が記載されていますが、現在の所管を踏まえると、この記載は見直す必要があるということですね。

＜こども教育課課長補佐兼学校教育係長＞

はい。これまで共催として取り扱われてきましたが、現在の所管との整合性を確認し、必要な修正について担当部署と協議したいと考えています。

＜宮本教育長＞

以前、社会体育が教育委員会の所管であったことから共催としていたものが、所管変更後もそのまま継続されていたということですね。今後、共催と後援の取扱いを整理し、適切な形に修正していくことでお願いします。
御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、２件目については、共催と後援の取扱いを整理することとして承認します。続いて、３件目をお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

３件目、「ファイナンシャルプランナーによる令和時代のお小遣いの渡し方無料オンラインセミナー」の名義使用承認についてです。申請者及び主催者は、ハピネスライフ LABO です。実施日は、令和８年 11 月 20 日、23 日、25 日、28 日、12 月１日、６日、７日の計７日間で、オンラインにより開催されます。対象者は小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、参加予定人数は 50 人、参加費は無料です。お小遣いを通した金銭教育、子どもの発達段階に応じた声掛け、家庭内でのルールづくり、親子の対話を大切にした家庭教育の進め方等を学ぶものです。特定の金融機関や投資を勧めるものではない旨が申請書に記載されています。後援が承認された場合には、町内小中学校の児童生徒数に応じた案内チラシを配布したいとのことです。以上です。

＜宮本教育長＞

過去に開催した際には、複数の教育委員会から後援を受けているということですね。添付資料には、笠間市や土浦市など、茨城県内の自治体が記載されていますが、茨城県内での開催実績があるということでよろしいですか。

＜事務局＞

はい。茨城県内での開催実績があり、当時の案内チラシが添付されています。

＜教育委員＞

なぜ、軽井沢町で後援を受けるのか疑問に思いました。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

軽井沢に限らず複数の自治体で後援申請をしているものと推測します。

＜宮本教育長＞

御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、３件目については承認します。続いて、４件目をお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

４件目、「森のようちえんぴっぴ 20 周年記念プロジェクト　木村泰子先生特別講演会＆映画『みんなの学校』上映会」の名義使用承認についてです。申請者及び主催者は、一般社団法人森のようちえんぴっぴです。実施日は令和８年 11 月 27 日及び 28 日、会場は軽井沢発地市庭イベントスペースです。参加費は、講演会が１,000 円、映画上映会が 500 円です。子どもの育ちや多様性を認め合う教育、地域づくりについて考える機会を提供することを目的とし、11 月 27 日に特別講演会、翌 28 日に映画『みんなの学校』の上映会を実施します。収入は 220,000 円、支出は 225,100 円で、差額 5,100 円は主催者が負担する計画です。以上です。

＜宮本教育長＞

御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、４件目については承認します。続いて、５件目をお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

５件目、「第１回選抜小中交流大会」の名義使用承認についてです。申請者及び主催者は、長野県アイスホッケー連盟です。実施期間は令和９年３月 13 日から 14 日まで、会場は軽井沢風越公園アイスアリーナです。参加費は１チーム 70,000 円です。小学生年代の選手が仲間と協調することや、県外の選手との交流機会を得ることを目的として開催され、８チームの参加を予定しています。参加費収入及び支出はそれぞれ 560,000 円です。選抜小中交流大会としては今回が初めての開催となります。以上です。

＜宮本教育長＞

今回、初めて開催する大会ということですね。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

はい。小中学生の選抜選手による交流大会としては、今回が初めての開催となります。

＜宮本教育長＞

御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、５件目については承認します。続いて、６件目をお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

６件目、「第 47 回全国中学校アイスホッケー大会長野県大会」の名義使用承認についてです。申請者は長野県アイスホッケー連盟、主催者は長野県中学校体育連盟、主管は長野県アイスホッケー連盟です。実施日は令和８年 11 月 23 日、会場は軽井沢風越公園アイスアリーナ、参加費は１チーム 10,000 円です。全国大会の予選を兼ねた長野県大会として、県内選手の競技力向上と交流を促進することを目的に実施します。２チームの参加を予定しており、参加費収入は 20,000 円です。中学校のクラブチームの参加が認められたことに伴い、２チームによる予選会を公式戦として初めて開催することとなりました。以上です。

＜宮本教育長＞

御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―承　認―

＜宮本教育長＞

それでは、６件目については承認します。
行事への後援等については以上です。

続いて、（２）町内就学校変更申立てに係る協議について及び（３）令和８年度軽井沢町就学援助再審査については、個人情報を含むため、後ほど非公開で審議します。

５．その他

＜宮本教育長＞

続いて、５．その他、新庁舎周辺整備事業についてお願いします。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

新庁舎周辺整備事業について報告します。今回は、新施設の管理運営手法の検討状況を中心に報告します。現在、管理運営方針案及び事業スキーム案の策定、民間事業者に対するサウンディング調査等を進めており、令和８年 12 月中に両案を取りまとめ、令和９年度以降の事業者公募に向けた準備を進める予定です。
管理運営方針案は、株式会社三菱総合研究所に検討業務を委託し、全 11 章で構成することを想定しています。管理運営の基本方針、施設の利用ルール、維持管理業務、運営業務、官民の役割分担、使用料や利用料金等を整理します。使用料は、原価法による算出及び周辺自治体の類似施設との比較により適正な価格を検討します。教育委員会が主催する事業や住民の社会教育活動、登録団体の使用を無料とすること、町外在住者による使用等を基本料金の倍額とすることなどを検討していますが、現時点での検討案であり、今後整理します。
類似施設については、大阪府茨木市の「おにクル」及び愛知県大府市の「おおぶ文化交流の杜」を視察し、静岡県島田市の「かなうぇる」についても視察を予定しています。指定管理者によるイベントの企画、地域団体との連携、利用者同士の交流促進等を確認しました。
サウンディング調査は、11 月から 12 月初旬にかけて実施する予定です。管理運営主体となり得る民間事業者の参画意向や条件等を把握し、令和９年度以降、管理運営事業者の公募、審査・選定、開館準備等を進め、令和 11 年の供用開始を想定しています。
第１回意見交換会は９月 26 日に中央公民館で開催し、町民、在勤・在学者、

既存利用団体等 18 人が参加しました。利用方法、予約方法、利用料金、必要な備品・サービス等について意見を伺い、世代や立場を超えて交流できる場所、誰もが安全・安心に利用できる施設、柔軟な予約方法、適正な利用料金等を望む意見がありました。10 月６日には、町内３小学校の５年生及び６年生からも交流センターの使い方について意見を伺いました。これらの意見を管理運営方針の検討に反映し、第２回意見交換会は 11 月 28 日に開催する予定です。以上です。

＜宮本教育長＞

新施設の管理運営手法について、御質問等ございますか。

＜教育委員＞

実際に管理運営事業者を審査・選定する場合は、教育委員会ではなく、別の組織で行うということですか。

＜生涯学習課課長補佐兼社会教育係長＞

はい。管理運営事業者を選定する場合には、別途選定委員会を設け、そちらで審査・選定を行うことになります。

＜宮本教育長＞

現時点では、新施設を直営とするのか、指定管理者制度を導入するのか、業務委託による運営とするのかは決定していません。指定管理者制度を導入する場合には、事前に民間事業者の参画意向や必要な条件等を把握することが重要です。サウンディング調査を通じて必要な情報を収集し、町として適切な業務内容や管理運営に係る費用等を検討していく必要があります。ほかに御意見、御質問はありますか。

＜教育委員＞

―了　承―

＜宮本教育長＞

それでは、新庁舎周辺整備事業については、報告のとおり了承します。
ここからは非公開とし、４．協議事項（２）町内就学校変更申立てに係る協議について及び（３）令和８年度軽井沢町就学援助再審査について取り扱います。

（非公開部分のため記載省略）

６．閉　会

＜生涯学習課長＞

以上をもちまして、令和８年 10 月定例教育委員会を終了します。
次回の定例教育委員会は、令和８年 11 月 18 日（水）午後１時 30 分から中央公民館で開催する予定です。
本日は慎重に御審議いただき、ありがとうございました。